

石川県小松市教育委員会が日本教科書の中学校道徳教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

本年8月27日、石川県小松市教育委員会は、市立中学校の道徳科で使用する教科書に日本教科書版の道徳教科書を採択した。「生徒自身の生活や生き方を問うたり、新聞の社説や投書欄を用いたりし、生徒が多面的に考えられるよう工夫されている。」「写真や絵など、生徒の想像力をかきたてる資料が盛り込まれている。」「石川県に関係のある伝統文化や人物を題材とする複数の教材が掲載されている。」というのが採択の主な理由である。

しかし、日本教科書版の道徳教科書は、個人の希望より集団の利益を優先し、ルールに無批判に従うことが当然であるかのような記述があり、生徒に自らの自己実現を自粛させたり、人権に関する理解を誤らせたりする恐れがある。また、日本による台湾の植民地支配の実情に触れることなく日本人が台湾の人々に良いことをしたかのような記述があり、生徒に誤った歴史認識を抱かせる危険や、本文の記載と脈絡なく安倍首相の演説が掲載され、現政権を肯定的評価するよう誘導しかねない記述もある。さらに、「身に付けたい22の心」と称して、愛国心を含む22の価値観について生徒に4段階での自己評価を記載するよう求めている。本来絶対的な正解がないはずの個人の価値観に関わる事柄について、自己評価であったとしても数値式の評価を記載することになれば、良い成績をとるために教科書に記載されている価値観を身に付けるよう強く求められることになる。日本教科書版道徳教科書は、自らがどのような人格に成長すべきかという、本来生徒が自ら選び取るべき学習権の中核となる価値観に関わる事柄について、教科書の記載を通じて生徒に一定の価値観を押し付ける危険が大きく、生徒の学習権や思想良心の自由を侵害するおそれがあると言わざるを得ない。

採択された日本教科書版道徳教科書で教育を受けねばならない中学生は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、未だ批判能力が十分に育っていない。日本教科書版道徳教科書によって、上記のような一面的で偏った学習を受けることにより、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

われわれ自由法曹団は、石川県小松市教育委員会の今回の中学校道徳教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、日本教科書版道徳教科書を採択しないよう求めるものである。

2018年9月18日

自由法曹団
団長 船尾 徹